6	平成23年2月14日	第32期事業年度第１四半期連結会計期間に係る四半期報告書（平成22年12月第１四半期四半期報告書）	平成22年10月１日～平成22年12月31日の第１四半期連結会計期間	四半期連結貸借対照表	連結純資産額が3,642百万円以下であるところを4,802百万円と記載	・営業出資金の架空計上 ・貸付金の過大計上 等
7	平成23年5月16日	第32期事業年度第２四半期連結会計期間に係る四半期報告書（平成23年３月第２四半期四半期報告書）	平成23年１月１日～平成23年３月31日の第２四半期連結会計期間	四半期連結貸借対照表	連結純資産額が3,535百万円以下であるところを4,678百万円と記載	・営業出資金の架空計上 ・貸付金の過大計上 等
8	平成23年8月15日	第32期事業年度第３四半期連結会計期間に係る四半期報告書（平成23年６月第３四半期四半期報告書）	平成23年４月１日～平成23年６月30日の第３四半期連結会計期間	四半期連結貸借対照表	連結純資産額が3,329百万円以下であるところを4,485百万円と記載	・営業出資金の架空計上 ・貸付金の過大計上 等
9	平成23年12月26日	第32期事業年度連結会計期間に係る有価証券報告書（平成23年９月期有価証券報告書）	平成22年10月１日～平成23年９月30日の連結会計期間	連結貸借対照表	連結純資産額が2,855百万円以下であるところを3,669百万円と記載	営業出資金の架空計上 等
10	平成24年2月14日	第33期事業年度第１四半期連結会計期間に係る四半期報告書（平成23年12月第１四半期四半期報告書）	平成23年10月１日～平成23年12月31日の第１四半期連結会計期間	四半期連結貸借対照表	連結純資産額が2,742百万円以下であるところを3,515百万円と記載	営業出資金の架空計上
11	平成24年5月15日	第33期事業年度第２四半期連結会計期間に係る四半期報告書（平成24年３月第２四半期四半期報告書）	平成24年１月１日～平成24年３月31日の第２四半期連結会計期間	四半期連結貸借対照表	連結純資産額が2,601百万円以下であるところを3,375百万円と記載	営業出資金の架空計上
12	平成24年8月14日	第33期事業年度第３四半期連結会計期間に係る四半期報告書（平成24年６月第３四半期四半期報告書）	平成24年４月１日～平成24年６月30日の第３四半期連結会計期間	四半期連結貸借対照表	連結純資産額が2,512百万円以下であるところを3,275百万円と記載	営業出資金の架空計上
13	平成24年12月26日	第33期事業年度連結会計期間に係る有価証券報告書（平成24年９月期有価証券報告書）	平成23年10月１日～平成24年９月30日の連結会計期間	連結貸借対照表	連結純資産額が396百万円であるところを1,559百万円と記載	・営業出資金の架空計上 ・棚卸資産の過大計上

㈱　金額は百万円未満切捨てである。

２．当社は、関東財務局長に対し、平成23年12月７日、平成22年９月期有価証券報告書（上表番号欄５参照）及び平成23年６月第３四半期四半期報告書（上表番号欄８参照）を組込情報とする有価証券届出書を提出し、同有価証券届出書に基づく募集により、同年12月26日、480個の新株予約権証券を965,280,000円（新株予約権の行使に際して払い込むべき金額を含む。）で取得させ、もって重要な事項につき虚偽の記載がある発行開示書類に基づく募集により有価証券を取得させた。

【課徴金額】　6,443万円

【勧告後の経緯】

審判手続開始決定日　平成25年３月26日

課徴金納付命令日　　平成25年５月10日

なお、課徴金納付命令対象者から事実関係等を認める旨の答弁書の提出があったため、審判廷における審理は行わなかった。

⑨　日本風力開発株式会社に係る有価証券報告書等の虚偽記載に係る課徴金納付命令勧告

【勧告年月日】　平成25年３月29日

【勧告の対象となった違反事実】

１．日本風力開発株式会社（以下「当社」という。）は、平成21年３月期において、風力発電機販売斡旋取引に係る売上を計上した下表の有価証券報告書等を関東財務局長に提出したが、この風力発電機販売斡旋取引には、販売斡旋の役務提供及びその対価の実態がないことから、売上を計上することはできず、当社の提出した有価証券報告書等には、虚偽の記載があると認められる。この虚偽記載は、旧金商法第172条の２第１項に規定する「重要な事項につき虚偽の記載がある」ものに該当する。

番号	開示書類		虚偽記載			
	提出日	書類	会計期間	財務計算に関する書類	内容㈱	事由
1	平成21年6月24日	第10期事業年度連結会計期間に係る有価証券報告書（平成21年３月期有価証券報告書）	平成20年４月１日～平成21年３月31日の連結会計期間	連結損益計算書	連結経常損益が▲64百万円であるところを2,201百万円と記載 連結当期純損益が▲1,434百万円であるところを831百万円と記載	実態のない風力発電機販売斡旋取引に係る売上の計上
2	平成22年7月28日	第10期事業年度連結会計期間に係る有価証券報告書の訂正報告書（平成21年３月期有価証券報告書の訂正報告書）	平成20年４月１日～平成21年３月31日の連結会計期間	連結損益計算書	連結経常損益が▲404百万円であるところを1,861百万円と記載 連結当期純損益が▲1,635百万円であるところを630百万円と記載	実態のない風力発電機販売斡旋取引に係る売上の計上

㈱　金額は百万円未満切捨てである。また、▲は損失であることを示す。